

地方のポテンシャルを引き出すテレワークやW i - F i等の活用に関する研究会

W i - F i整備推進ワーキンググループ（第4回）

議事概要

1. 日時

平成27年1月28日（水）10時00分～12時00分

2. 場所

総務省第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

三友主査、山田代理（石井構成員の代理）、岩崎構成員、大内構成員、加藤構成員、倉谷構成員、越塚構成員、佐々木構成員、澤村構成員、白木構成員、関構成員、谷口構成員、松村代理（千葉構成員の代理）、牧田構成員、南川構成員、和食構成員

（2）オブザーバー

観光庁（外客受入参事官室付 後藤課長補佐）、内閣官房情報通信技術（I T）総合戦略室（濱谷参事官補佐）、無線LANビジネス推進連絡会（小林会長）、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（立石副会長）、一般財団法人全国地域情報化推進協会（企画部 伴野担当部長）、一般財団法人マルチメディア振興センター（情報通信研究部 三澤主席研究員）

（3）ゲストスピーカー

株式会社日経BP（日経コミュニケーション編集部 玄様）、FREESPOT協議会（伊藤様）、タケショウ株式会社（竹内代表取締役副社長）

（4）総務省

南政策統括官、鈴木情報通信国際戦略局長、池永大臣官房審議官、岡崎情報流通振興課長、今川地域通信振興課長、磯地方情報化推進室長、荒川地域通信振興課課長補佐、西室データ通信課課長補佐

4. 議題

- (1) 構成員等からのプレゼンテーション
- (2) 自治体の整備モデルについて

5. 議事概要

冒頭、三友主査より挨拶があった。

(1) 構成員等からのプレゼンテーション

牧田構成員、株式会社日経BP、FREESPOT協議会、タケシヨウ株式会社より資料4-1、4-2、4-3、4-4に基づき説明が行われた。

(2) 意見交換

構成員等からのプレゼンテーションに対して、構成員等から質問や意見があった。
主な意見は以下のとおり。

【加藤構成員】

- 年間の訪日外国人は、一昨年に1,036万人、昨年は1,341万人という数字を記録して、今年には1,500万人を越えると予想されており、東京、大阪、京都のゴールデンルートは宿泊施設が満杯状態になっている。日本政府観光局としても訪日外国人を全国津々に展開させていきたいと考えている中で、構成員等からのプレゼンテーションは心強い内容であった。引き続き、全国のインターネット利用環境の整備を推し進めていただければ有り難い。

【越塚構成員】

- Wi-Fi環境を利用したビジネスモデルや、Wi-Fi環境の利便性を考える上で、Wi-Fiで配信するコンテンツは必須であり、O2Oを利用した情報発信や、観光・交通情報等のコンテンツ配信と一体化したサービスが重要である。また、利便性の観点から、個人の位置情報に応じて情報を配信するということもインフラとして必要ではないか。なお、Wi-Fiとビーコン等を同時に整備することで、位置情報サービスは進むと思う。

【伴野オブザーバー】

- Wi-Fi環境の整備においては、費用負担はやむを得ず発生してしまう。APPLICとしても、費用対効果をいかに測定して明示していくのかを検討しているところ。そこで、国としても、Wi-Fi環境の整備が国全体にどの程度の経済的なインパクトを与えるのか、という観点から提言等できれば、地方自治体での整備促進につながるのではないかと。

【大内構成員】

- 大阪観光局のプレゼンテーションのうち、大阪市内における施設のAPについて、全てのSSIDが一元化されているように見えるが、そこまでには至っていないのではないかと。

【牧田構成員】

- 全てのSSIDの統一にまでは至っていない。まずは大阪観光局で整備しているアクセスポイントで統一を進めた上で、次のフェーズで、他で整備しているアクセスポイントのSSIDも統一していきたい。

【大内構成員】

- 日経BPのプレゼンテーションにおいて、総務省が公式に「利用開始手続きにメールアドレス登録は不要」と回答したとあるが、確認したい。

【西室データ通信課課長補佐】

- 電気通信事業法上、公衆無線LANの利用開始手続き時に利用者がメールアドレスの登録をしなければならない、という制度にはなっていない。

【大内構成員】

- メールアドレス登録を利用開始時に求めているのは、トレーサビリティが必要だからであり、これをないがしろにして利便性追求に傾き過ぎるのはリスクである。

【岩崎構成員】

- 牧田構成員に質問だが、クーポンを利用したビジネスモデルというのは、お客さんに来てほしいお店側の考えとユーザーである旅行者が欲しい情報に食い違いが生じてしまうのではないかと。

【牧田構成員】

- W i - F i を入れることで集客につながるのか、という問い合わせは多い。検証は、一、二年必要かもしれないが、単純な広告ではなく、効率的なW i - F i 活用手法を打ち出し、利用者・旅行者と店側のニーズを一致させることはできると考えている。

【小林オブザーバー】

- 本ワーキンググループでW i - F i の利活用について議論できるのは、W i - F i がアンライセンスバンドであり、世界的なユニークなデファクトスタンダードであり、上位下位互換が可能であるという、他のワイヤレスシステムとは全く異なるシステムだからである。本会議でも、その点を整理して資料でも示す必要がある。

【立石オブザーバー】

- W i - F i 環境の整備促進や利活用について議論が進んでいるものの、セキュリティの問題が発生した途端にサービスをやめてしまうエリアオーナー等が増えてくるかもしれない。W i - F i 環境の利便性とセキュリティの確保はトレードオフであることは十分に留意する必要がある。

(3) 自治体の整備モデルについて

事務局から、資料4-5, 4-6に基づき、説明を行った。

(4) 意見交換

事務局からの説明に対して、構成員等から質問や意見があった。主な意見は以下のとおり。

【南川構成員】

- W i - F i サービスを維持していくためには、利用者に役立つコンテンツをどう配信するかという視点が重要。W i - F i 環境を作るという軸と、それをどう活用するのかという軸を整理して、コンテンツの活用について官民連携による検討を進め、ユーザーの満足度向上に努めることも重要な柱である。

【小林オブザーバー】

- 事務局には、無料公衆無線LAN整備促進協議会との情報共有についても留意いただ

きたい。

【倉谷構成員】

- Wi-Fi環境の防災目的での利用というのは重要である。日本の宿泊施設は耐震工事等が行われている施設が多く、災害時の避難施設になっている場合もある。また宿泊施設にはWi-Fi環境整備が進んでいるので、そういったWi-Fi環境が、点から面へ広がっていくように官民連携、地域連携も含めて、先行モデルの周知を図っていくことは有意義である。

【大内構成員】

- ロケーションベースのO2Oについては、従来の手法よりも送客率が高く、ビジネスとしての手応えを感じている。一方で、地方においては携帯回線のオフロードというインセンティブがないので、これまでWi-Fi環境の整備を行ってきていない。また、そもそも有線回線がきていない地域もある。そこで、iBeacon等のライトなものと同組み合わせたビジネスモデルを提案したい。地域で全面的なWi-Fi環境の整備ができるのは体力のある地方自治体だけであるので、災害目的においてなど、必要に応じて技術を組み合わせれば有効である。

【山田代理】

- 都市部のWi-Fi整備モデルについては、成功事例として蓄積されてきており、今後は地方モデルの検討が必要である。業務効率化の観点も絡めて、地方の自治体でも整備が進むように、自治体の業務で職員自身もWi-Fiを利用する、といった利活用モデルを検討する必要がある。
- セキュリティについては、サイバーアタック等も高度化してきているので、利便性とバランスではあるものの、メールアドレスのように利用者を特定できるようなIDの登録は必要かと考える。

【越塚構成員】

- 先ほどから、Wi-Fiと位置情報の連携について議論されているが、国土交通省では測位等について取組を行っているように聞いている。総務省と国土交通省で協力して、場所と通信を結びつけていただきたい。

【三友主査】

- 山田代理のおっしゃったとおり、都市型モデルだけでなく、今後はどのようにして地方型モデルを作り上げていくのかは非常に重要である。
- 先日、フィンランドに行く機会があったが、都市の中ではどこでも利用可能であった。また、何らかの形でトレーサビリティは確保していると思うが、基本的にはID／パスワード又はメールアドレス等による認証は不要であった。
- フィンランドと日本での地方における大きな違いは、フィンランドでは小中学校が全てWi-Fi化されている点である。学校は地域コミュニティの中心であり、子どもだけでなく大人も集まってくるので、そういったエリアの情報化についても検討が必要である。日本では学校にWi-Fi環境を整備するというとネガティブな発言をする人もいるが、特に防災利用の観点から、非常に重要な場所である。

最後に、事務局から今後の事務連絡を行い、閉会した。